

## 令和5年度第2回理事会（臨時）議事録

1. 開催日時  
令和5年6月18日（日） 13時20分～16時35分
2. 開催場所  
茨城県立視覚障害者福祉センター閲覧室
3. 出席者  
(1) 理事：坂場篤視 軍司有通 葛野やす子 稲田真 小林茂敏  
大山祐介 川口里江 小島陵 石橋秀治（事務局長）  
（理事10名中9名出席） （欠席：森住純一）  
(2) 監事：佐藤正泰 氏家義三
4. 議題等  
(1) 議案  
①議案第1号「理事長及び業務執行理事の選任について」  
  
(2) 協議事項  
①協議事項1「役員の業務分担について」  
②協議事項2「日視連関プロ協議会茨城大会実行委員会の設置について」  
③協議事項3「理事会の開催曜日について」  
④協議事項4「県警との意見交換について」  
⑤協議事項5「ふれあいサロンの当番について」  
  
(3) 報告事項  
①報告事項1「支部会員数の状況について」
5. 開会等  
司会者（石橋事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行った。
6. 議長選出  
司会者が議長選任を諮り、議長に葛野理事を選出した。
7. 会議成立の確認  
議長の求めに応じて、石橋事務局長が理事10名中9名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。
8. 議事録署名人等選任  
議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に本臨時理事会で選定される新理事長及び佐藤・氏家両監事の3名を、記録者に石橋事務局長を選任し、議事に入った。
9. 議案審議及び協議等の経過  
(1) 議案  
①議案第1号「理事長及び業務執行理事の選任について」  
○ 議長の求めに応じて、石橋事務局長が評議員会における役員の選任結果を報告した。

- 議長が選任の方法として互選を提案し、異議なく承認された。
- 互選に入り、理事長に軍司理事、業務執行理事に坂場理事及び石橋理事が選任された。  
 なお、川口里江理事と小島陵理事は、軍司理事が代表を務める法人の職員であることから、特殊な関係がある者である。
- 石橋業務執行理事が事務局長及び福祉センター長・点字図書館長を引き続き兼任することが承認された。

## (2) 協議事項

### ①協議事項1「役員の業務分担について」

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
- 日視連関東ブロック協議会の部会の委員を選定した。
  - ・日視連関東ブロック協議会委員 軍司理事長、坂場業務執行理事
  - ・同 青年部 大山理事、小島理事
  - ・同 女性部 葛野理事、川口理事
  - ・同 職業部 軍司理事長、稲田理事
  - ・同 スポーツ部 森住理事、小島理事
- この他、IT機器など情報が重要になってくることから、情報部を設けるとともに、当協会が行っている事業の担当を決めた。
  - ・情報部 小林理事、森住理事
  - ・福祉学級事業 関ブロック委員
  - ・家庭生活訓練事業 女性部
  - ・社会生活教室事業 事業の内容に応じて、該当部が担当  
 ※スポーツ関係ならスポーツ部、情報関係なら情報部
  - ・声の掲示板 情報部（行事予定）
  - ・機関紙「あかり」の発行 青年部と情報部

### 【主な意見】

- ◆軍司理事 : 各事業に対しての割り当てが理事と職員でしたが、もう少し組織として強化するためにも、事業部長、情報部長、女性部長、スポーツ部長、青年部長、職業部長、それぞれ部ごとに部長、副部長、あとは何人かをつけてやっていきたいです。また、これから情報が大事になるので、力を入れていかなければならないと思います。
- ◆大山理事 : 軍司理事の話では、事業でなく部を決めて部のなかで部長、副部長を分けていくという事ですね。
- ◆小林理事 : 部ごとのスタイルから、現在のスタイルにかわった経緯を教えてください。
- ◆坂場理事 : 詳しく覚えていませんが、部長になった方が忙しかったり、住居が遠かったりして、関与が薄かったのではないかと思います。
- ◆軍司理事 : 社会福祉法の改正で理事の人数が減ったこともあると思います。少ない人数ではあるけれど、事業部、情報部、など色々大事なことも多いのと、新しい事業も立ち上げていかなければならないと思います。やった方がいいと思うものがあればご意見を出してもらい、情報を共有しながら、ひとりではなくみんなで運営していきたいと思います。  
 その他、日視連の関係性もあると思います。日視連では組織として部長がそれぞれいます。あはき委員会、ロービジョン

部などもあり、女性部、青年部、職業部会があると思います。  
◇事務局古川：関プロの部会が委員も含めて5つあります。それぞれの部会、委員に2名ずつ選出登録しなければならないです。関プロ委員、青年部会、女性部会、職業部会、スポーツ部会です。他に軍司理事が述べた事業部や組織部は関プロに組織化されているものではないので、協会独自で決めるという事になります。

- ②協議事項2「日視連関プロ協議会茨城大会実行委員会の設置について」
- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
  - 実行委員会の設置を了解し、第3回理事会の開催日に、第1回実行委員会を開催する。
  - 今年度開催の千葉大会（令和6年3月3日（日）・4日（月））に参加する。

- ③協議事項3「理事会の開催曜日について」
- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
  - 平日の開催では都合が悪い者もいるので、理事会は平日と日曜日に半々で開催することとし、日時を決めた。
    - ・第3回理事会 9月3日（日）10：00
    - ・第4回理事会 12月6日（水）13：30
    - ・第5回理事会 令和6年3月10日（日）10：00

- ④協議事項4「県警との意見交換について」
- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
  - 7月頃、水戸市近隣の理事が参加し、実施することを了承した。

- ⑤協議事項5「ふれあいサロンの当番について」
- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
  - 年内の当番理事を選定した。

7月	葛野理事	8月	稲田理事	9月	軍司理事長
10月	小島理事	11月	小林理事	12月	川口理事

(3) 報告事項

- ①報告事項1「支部会員数の状況について」
- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。

(4) その他

事務局から、資料の送付方法について説明した。

10. 閉会

議長は、16時35分に議事終了を宣言し、司会の石橋事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和5年6月23日

議事録署名人

理事長 軍 司 有 通

監 事 佐 藤 正 泰

監 事 氏 家 義 三

記 録 者

業務執行理事 石 橋 秀 治